

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【東京都台東区】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ・区(人権・多様性推進課) 子供日本語教室の募集・広報、受託事業者への運営指示、児童・生徒と各機関との連携・連絡調整。 ・「子供日本語教室実施委託」事業者 子供日本語教室において、不就学の子供を含めた日本語の理解が十分でない学齢期の外国人を対象とした日本語教室を実施する。 受託者:ヒューマンアカデミー株式会社 ・教育委員会及び各学校 日本語能力が不十分な就学児童・生徒へ「日本語指導講師派遣事業」を実施する。不就学児童・生徒へ本事業を案内するなど、子供日本語教室担当課と連携。 ・NPO法人及び区内日本語ボランティア 不就学及び就学児童・生徒へ日本語学習支援を行い、学習の機会を創出し、区と連携。 ・区内サポートボランティア 不就学児童・生徒の入学準備の相談・手伝い等を行い、区と連携。
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること (1)不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ・教育委員会及び各学校と連携し、必要に応じて子供日本語教室に通う子供の区立小・中学校への就学に関する情報共有を行った。また、就学しているが日本語の理解が十分でない児童・生徒の子供日本語教室への参加についての連絡調整を実施した。 ・不就学児童・生徒の保護者に対し、区の日本語支援体制や学校生活、東京都教育相談センター、公立中学校夜間学級について情報提供した。 ・子供日本語教室以外でも学習ができる環境を整備するため、NPO法人や区内日本語学習支援ボランティアサークル、オンライン日本語学習などを必要に応じて紹介した。 (2)学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 ・不就学の子供を含めた日本語の理解が十分でない学齢期の外国人を対象とした日本語教室を令和5年度に開設し、2学期実施。今年度は拡充し、3学期実施。年間を通じて受講者数は77名程度(前期25名 中期27名 後期25名(予定)) ・日本語指導員6人(2時間×1日×12回×3期)を配置し、日本語指導を行った。 ・会場は区の施設を利用し、日曜午前中に実施した。 ・受講者の費用負担はなし。 ・公立小中学校で使用している情報配信サービスに「子供日本語教室」の案内を掲載した。 ・親子関係や友達関係構築のため、親子合同授業を各期1回実施した。内容は、親子で遊びながら簡単な日本語を使用するものとした。 ・子供が日本語を学ぶ間に、保護者向けに「保護者おしゃべりサロン」を実施し、学校生活・災害対策・町会加入・進路情報について学べる場とした。その際、区役所の担当課職員や都立高校に通う外国人生徒などを招き、情報交換を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

(1)不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

【成果】

- ・教育委員会や民生委員児童委員協議会、区有施設へ子供日本語教室の情報共有をし、不就学児童・生徒13名を子供日本語教室の参加につなぐことができた。
- ・教育委員会及び各学校と情報共有や連絡調整を実施したことで、就学しているが日本語の理解が十分ではない児童・生徒77名が子供日本語教室に参加することができた。
- ・「保護者おしゃべりサロン」にて、不就学児童・生徒の保護者に、区の日本語支援体制や学校生活の情報提供をし、就学済みの保護者の経験談を伝えることで、就学促進することができた。
- ・「保護者おしゃべりサロン」の多文化キッズコーディネーターや地域のボランティアと連携し、児童・生徒の多様な課題を知り、当該児童の家庭に必要な支援へつなぐことができた。

【課題】

- ・就学児童・生徒に対しては、引き続き教育委員会などとの連携を図るが、不就学児童・生徒にいかに関与し、広報するかは課題である。今年度は外国人向け広報紙やX、LINEに加え、公立小中学校で使用している情報配信サービスにも掲載し、周知を図ったが、今後もチラシ配布先の再考のほかに、配架先の発掘が必要である。

(2)学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

【成果】

- ・学校外に子供を対象とした基礎的な日本語学習の機会を設けることで、区立小・中学校に通う児童・生徒だけでなく、不就学の児童・生徒13名に対して日本語学習の機会を提供することができた。
- ・教育委員会や学校と連携することで、早期に日本語の習得ができ、就学への障壁が減少し、公立小・中学校への就学促進につながった。
- ・保護者から入学手続きができないとの相談があった際に、入学手続きや入学準備品の購入に、多文化キッズコーディネーターや地域ボランティアがサポートした。
- ・就学児童・生徒の保護者より、子供日本語教室で友達を作ることができ、学校生活を楽しむようになったとの報告があり、子供や保護者同士のつながりの場となることができた。
- ・不就学児童・生徒の保護者より、小学校・中学校への入学を検討したいとの報告があった。

【課題】

- ・楽しく日本語を学ぶ場だけでなく、居場所としての機能も果たしていることで、教育上の配慮を要する場面もある。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	5人	55人	16人	1人

4. その他(今後の取組等)

- ・区内の在住外国人人口は今後も増加傾向が見込まれるが、毎回申込者数が約30名のため、過不足ない状況である。
- ・今年度から、区が「保護者おしゃべりサロン」を新たに開始した。このサロンでは、就学促進に取り組むとともに、地域ボランティアとの交流を通じて、保護者が地域社会とのつながりを持てる場とした。今後は、8年度に予定している一元的外国人相談窓口の開設に合わせ、保護者と子供の困りごとや相談に円滑に対応できるよう準備を進める必要がある。
- ・引き続き、教育委員会及び各学校、NPO法人、日本語ボランティアサークルなどとの連携体制を構築したい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。